

令和8年2月

宇陀市立中学校における部活動の基本方針について

宇陀市教育委員会

1. はじめに

奈良県では、「中学校において令和8年度から休日における教員の指導による学校部活動を廃止」という明確な方向性が示されました。この県の方針を受け、本市においても以下に示すとおり「宇陀市立中学校における部活動の基本方針」を策定しました。

2. 基本方針

(1) 休日の教員の指導による学校部活動を廃止する。

- ・生徒は、休日に宇陀クラブに参加することができます。宇陀クラブとは単なる学校部活動の補完・受け皿ではなく、生徒が休日にも豊かな活動ができる新たな主体の場として位置付けられる「地域クラブ」です。

(2) 平日の学校部活動は継続とする。

3. 大会参加等の取扱いについて

将来的には大会及びコンクール等において、宇陀クラブでの参加が可能となるよう、参加資格要件の整理や登録体制の整備を進めます。しかし、現在、宇陀クラブとして大会に参加するための条件等が整っていない状況にあります。そのため、現時点では宇陀クラブとしての大会参加はできません。そこで、令和8年度については、経過措置として以下のとおりとします。

(1) 大会やコンクールへは学校部活動として参加します。

- ・生徒の大会参加機会を損なわないよう、令和8年度の大会及びコンクールについては、引き続き教職員の協力の下、学校部活動として参加します。